

【市基準通所型サービス】

R6.4～

新規
赤字 変更箇所

通所型サービス(市基準)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
A6	1311	通所型独自サービス/311	イ 1週当たりの標準的な回数 事業対象者・要支援1 (週1回程度)	1,364 単位	1,364	1月につき	
A6	1312	通所型独自サービス/311日割		45 単位	45	1日につき	
A6	1321	通所型独自サービス/312		事業対象者・要支援2 (週2回程度)	2,666 単位	2,666	1月につき
A6	1322	通所型独自サービス/312日割			88 単位	88	1日につき
A6	C231	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/311	高齢者虐待防止措置未実施減算 事業対象者・要支援1 (週1回程度)	14単位減算	-14	1月につき	
A6	C232	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算311日割		1単位減算	-1	1日につき	
A6	C233	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/312		事業対象者・要支援2 (週2回程度)	27単位減算	-27	1月につき
A6	C234	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/312日割			1単位減算	-1	1日につき
A6	D231	通所型独自業務継続計画未策定減算/311	業務継続計画未策定減算 事業対象者・要支援1 (週1回程度)	14単位減算	-14	1月につき	
A6	D232	通所型独自業務継続計画未策定減算/311日割		1単位減算	-1	1日につき	
A6	D233	通所型独自業務継続計画未策定減算/312		事業対象者・要支援2 (週2回程度)	27単位減算	-27	1月につき
A6	D234	通所型独自業務継続計画未策定減算/312日割			1単位減算	-1	1日につき
A6	6031	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/31 ※1			-		
A6	6032	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/32 ※1			-		
A6	6137	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/31 ※1			-		
A6	6138	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/32 ※1			-		
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ ※2	ワ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算		1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ ※2		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ ※2		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ ※2	カ 介護職員等特定処遇改善加算 (1)介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000 加算			
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ ※2		(2)介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000 加算		
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算 ※2	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 11/1000 加算			

※ 業務継続計画未策定実施減算については、感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画の策定を行っている場合には、令和7年3月31日まで算定しない。

※1 サービスコード「A6 6031」「A6 6032」「A6 6137」「A6 6138」は「通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ」を取得する際に必要なため、運用上設定している。

※2 介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算は国基準コードと同じ。

要支援2週1回利用の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A6	1421	通所型独自サービス／412	イ 1週当たりの標準的な回数 要支援2 (週1回程度)	1,375 単位	1,375	1月につき
A6	1422	通所型独自サービス／412日割		45 単位	45	1日につき
A6	C243	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／412	高齢者虐待防止措置未実施減算 要支援2 (週1回程度)	14単位減算	-14	1月につき
A6	C244	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／412日割		1単位減算	-1	1日につき
A6	D243	通所型独自業務継続計画未策定減算／412	業務継続計画未策定減算 要支援2 (週1回程度)	14単位減算	-14	1月につき
A6	D244	通所型独自業務継続計画未策定減算／412日割		1単位減算	-1	1日につき
A6	6042	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／42 ※1			-	
A6	6148	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／42 ※1			-	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ ※2	フ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算		1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ ※2		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ ※2		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算	
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ ※2	カ 介護職員等特定処遇改善加算 (1)介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ ※2		(2)介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000 加算	
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算 ※2	コ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 11/1000 加算		

※ 業務継続計画未策定実施減算については、感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画の策定を行っている場合には、令和7年3月31日まで算定しない。

※1 サービスコード「A6 6042」、「A6 6148」は「通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ」を取得する際に必要なため、運用上設定している。

※2 介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算は国基準コードと同じ。

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位			
種類	項目							
A6	8007	通所型独自サービス／311・定超	イ 1週当たりの標準的な回数	事業対象者・要支援1 (週1回程度)	1,364 単位	定員超過の場合	955	1月につき
A6	8008	通所型独自サービス／311日割・定超			45 単位		32	1日につき
A6	8031	通所型独自サービス／412・定超		要支援2 (週1回程度)	1,375 単位	963	1月につき	
A6	8032	通所型独自サービス／412日割・定超			45 単位	32	1日につき	
A6	8017	通所型独自サービス／312・定超		事業対象者・要支援2 (週2回程度)	2,666 単位	× 70%	1,866	1月につき
A6	8018	通所型独自サービス／312日割・定超			88 単位		62	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位			
種類	項目							
A6	9007	通所型独自サービス／311・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数	事業対象者・要支援1 (週1回程度)	1,364 単位	看護・介護職員 が欠員の場合	955	1月につき
A6	9008	通所型独自サービス／311日割・人欠			45 単位		32	1日につき
A6	9031	通所型独自サービス／412・人欠		要支援2 (週1回程度)	1,375 単位	963	1月につき	
A6	9032	通所型独自サービス／412日割・人欠			45 単位	32	1日につき	
A6	9017	通所型独自サービス／312・人欠		事業対象者・要支援2 (週2回程度)	2,666 単位	× 70%	1,866	1月につき
A6	9018	通所型独自サービス／312日割・人欠			88 単位		62	1日につき